

令和2年6月17日

保護者の皆様へ

尼崎市教育委員会

通常登校における感染症予防について

平素から、保護者の皆様には、本市の教育活動に対しまして御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市におきまして、令和2年6月1日（月）からの（あまよう特別支援学校については、6月8日（月）から）学校園の教育活動再開後、2週間の分散登校を終え、今週からは、40人学級を基本とする通常登校がはじまっております。

保護者の皆様におかれましては、熱中症防止行動を踏まえ感染防止に向けた取組にご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の感染拡大状況等によっては、再度、分散登校や臨時休業とする可能性がありますことをご了承ください。

1 児童生徒等の健康管理と感染予防

- ① 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
- ② 登校園前の検温、風邪症状の有無を必ず確認してください。
- ③ 発熱や風邪症状がみられる場合、自宅で休養させてください。
- ④ 登校園後、学校と連絡が取れるようにしておいてください。

2 熱中症予防行動の徹底

- ① 3密（密集、密接、密閉）を避けつつも、熱中症になりやすい子どもへの目配り、声掛けをするようにしてください。
- ② 急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で身体を動かす際には特に注意してください。

3 その他

- ① 児童生徒等やご家族がPCR検査を受ける場合、速やかに学校園にご連絡ください。
- ② 学校園においては、別添「通常登校での感染症予防について」に基づき、感染症予防に努めます。

以 上